## マイナンバーカード未取得者への交付申請書 再送付について

マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請 用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が再送付されます。この申請書は、国と地方公共 団体が共同で運営する「地方公共団体システム機構」(J-LIS)から送付されます。

スマートフォン等で申請書のQRコードを読み取ることで、簡単に申請することができます。ま た、申請書に写真を貼付し、同封された封筒を使用した郵送での申請も可能です。

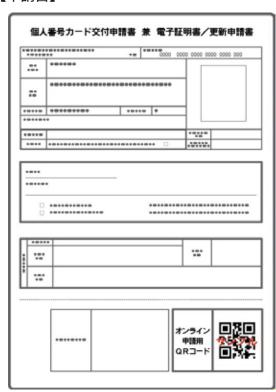
申請書が送付される方。マイナンバーカードの未取得者のうち交付申請を行っていない方。

- ※以下の方には申請書は送付されません。
  - ①75歳以上の方で令和2年度または令和3年度に、後期高齢者医療広域連合からマイナンバー カード交付申請書が送付された方
  - ②令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
  - ③在留期間の定めのある外国人の方

## 【封筒 (表、裏)】



## 【申請書】



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎ ② 2940

